

KDDI 財団 2026 年度助成 募集要項

語学留学助成

■ 学内応募締切：2025年10月27日（月）16:30

提出先：留学支援共同利用センター
(ryugakushien@tufs.ac.jp)

東京外国語大学
学内応募用

公益財団法人KDDI財団は、将来、国際的知見に立ち日本と東南アジア諸国の発展に貢献することを旨とし、語学の習得のために該当国へ留学する学生に助成する。

1. 申込資格

- (1) 留学する確固とした意志のある者
- (2) 日本国籍を有する者（在日外国人、二重国籍、日本永住権を有する者は応募不可）
- (3) 2026年4月1日現在 30才以下である者
- (4) 申込時に当財団が推薦を依頼する大学、大学院（以下、「指定校」）に在籍し、日本国内に居住している者
- (5) 助成期間中、団体、組織等との間に雇用契約がない者
- (6) **成績優秀であること（GPA 3.0以上目安）**

2. 履修語学

ビルマ語、モンゴル語、カンボジア語

3. 対象の留学

日本で在籍している大学の指定校への交換留学（派遣留学）

日本で在籍している大学が認める大学への休学留学（休学留学）

いずれも6か月以上の留学期間であること。

4. 推薦

- ・ 本学から推薦できる人数は「**2名**」まで。
- ・ 2名を超える応募があった場合は学内選考（書類審査）を実施する。

5. 助成内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 対象人数 | 合計4名程度 |
| (2) 留学期間 | 2026年4月1日～2026年11月30日の間に開始する留学 |
| (3) 助成金額 | 55万円程度（一括支給）
学費、渡航費、生活費の一部とすることとし、返済義務は負わない。
金額は留学先（大学）により異なる場合がある。 |
| (4) 支払方法 | 円建で日本国内開設の口座に入金 |
| (5) 支払時期 | 渡航1週間前までに支払う。
(ただし、ミャンマーについては、2026年4月に支払う) |
| (6) 留学先 | ミャンマー、モンゴル、カンボジア |
| (7) 報告の義務 | 助成金受給者には、「 <u>報告書</u> 」を提出すること。
なお、留学終了後、 <u>報告の義務を怠った場合、助成金の返納を求める場合がある。</u> |
| (8) その他 | 留学中または帰国後、KDDI財団の要請により、KDDI財団の活動への参加のご協力をいただく場合がある。 |

事務手続

(1) 応募方法

応募期限（2025年10月27日）までに、必要書類を留学支援共同利用センターに提出。

(2) 提出書類

(学内応募時)

- ①「申請書 1」（Word形式で提出すること）
 - ②「申請書 2」（PDF形式で提出すること）
 - ③成績証明書（教務課前の自動発行機で入手。和文。2025年10月に発行されたもの）
- 以上の書類を留学支援共同利用センター（ryugakushien@tufs.ac.jp）に提出

<注意事項>

- * 「申請書 1」「申請書2」は下記ホームページからダウンロードすること。
https://www.tufs.ac.jp/student/tuition_scholarship/scholarship/nihongakusei.html#others
- * 成績証明書は留学支援共同利用センターの窓口にも提出することも可能。
- * 顔写真の提出は不要
- * 提出いただいた書類は返却しません。
- * 応募者多数の場合は学内選考を実施します。
- * 被推薦者となった場合、指導教員からの推薦書が必要。（別途、指示あり）

【重要】

提出書類はA4サイズであること。また、各欄記述が枠に収まること。
(審査に影響するため)

[留学終了時]

留学終了後1ヶ月以内に「報告書」を提出

(3) 内定

内定は書類審査を経て、2026年1月中旬～2月初旬頃、大学ご担当者様へ通知します。
審査の経過および内容についての問い合わせは受け付けません。

(4) 決定

2026年3月開催の理事会にて決定

その他

(1) 助成の停止、取消等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成の停止または取消、すでに給付した助成金の全額または一部の返納を求める場合がある。

- ① やむを得ない事由(病気等)により留学を継続することが困難であると認められる場合
- ② 虚偽の申告または記載事項の一方的な変更を行った場合
- ③ 受給者に人権侵害、環境への配慮を欠く等、社会に反する行為が認められる場合
- ④ 受給資格を喪失した場合
- ⑤ その他当財団の助成の趣旨に反する事情がある場合

(2) 個人情報の保護と情報の開示について

個人情報については法律および内部規程に則り、適切に取り扱う。ただし、対象者の助成情報は原則として公開とし、当財団で発行する広報誌に掲載する。

(3) 当財団審査委員一覧は [ウェブサイト](#) を参照すること。

以 上

【問い合わせ先】

留学支援共同利用センター

研究講義棟 2階 215-2 (旧AVライブラリ)

Email : ryugakushien@tufs.ac.jp

Tel : 042-330-5113

開室時間 : 平日9:00 ~ 16:30
(昼休み : 12:40 ~ 13:40 は閉室)